

高齢者が「迷惑」と表現する状況に関する考察

大 島 操

キーワード：迷惑、高齢者

I. はじめに

「迷惑をかけたくない」「迷惑がかかるから」は、日常生活のさまざまな場面で聞く言葉である。「人に迷惑をかけないように」は多くの人々が子どもの時から言われてきたことで、いわば規範とも言える。「ご迷惑をおかけします」など、特に意識することなく使用している「迷惑」とは、誰が判断し、誰に「迷惑」がかかるのか、誰にとっての「迷惑」なのであろうか。迷惑とはかける側とかけられる側の二つの相対する関係において生じる問題であると思われる。なぜ迷惑と判断するのか、そもそも「迷惑」と表現するのはどのような状況にあるのかについては、これまで十分検討されてこなかったのではないかと考える。「迷惑」という表現で本当は何を誰に伝えたいのか、その背後に隠されているものは何であるのか、「迷惑」とはどういうことであるのか、あらためて「迷惑」について検討する必要があるのではないだろうか。

迷惑がかかるか、かからないかが意思決定の判断基準の一つとなっている場合があると思われる。特に病院や施設においては患者や家族から「迷惑をかけたくない」という言葉が聞かれる。周囲の人々に負担をかけて申し訳ない気持ちがあると思われる。一方、「迷惑をかけるから」という言い訳をつかって拒否の意思を伝えるという一面がある。他者に対し「迷惑をかける」という場合は、一見人に対する心遣いのように見えるが、実は自分が迷惑をかけるかと判断したのである。それはいかにも相手に迷惑がかかるから、と、思いやっている表現のように聞こえるが、言外にはっきりとした拒否の意思があるのではないかと考える。迷惑がかかるからという理由でサポートを拒否し、人とのかかわりを求めない、周囲の人々との関係性を自ら遮断してはいないだろうか。「迷惑をかけない」というように考えることが孤独死や無縁社会といわれる状況の一因とも考えられる。これからの少子高齢社会において、特に高齢者を取り巻く「迷惑」と表現される状況を検討する必要があると考える。

本稿では、高齢者が「迷惑」と表現する状況に関する考察をすることで高齢者が暮らしやすい地域づくりや支援のあり方を考えていくために、まず第Ⅱ章では「迷惑」という概念について一般的にどのような研究がなされているのかを調べるために文献レビューを行い、第Ⅲ章では、高齢者が「迷惑をかける」と表現する状況に関して高齢者と介護者にインタビューした結果を論じ、最後に第Ⅳ章では、その結果、これからの高齢者支援に関してどのような課題が見えてくるのかを検討し、最後に第Ⅴ章でまとめを述べる。

II. 「迷惑」に関する文献レビュー

そもそも「迷惑」とはどのような状況を指しているのか、「迷惑」をキーワードに先行研究から「迷惑」という表現で表されている状況について考察する。

1. 方法

データベースとしてCiNiiを用いて「迷惑」をキーワードに1960年から2013年12月19日までの期間を検索した。その結果1056件がヒットした。出版年ごとの文献数は図1の通りである。

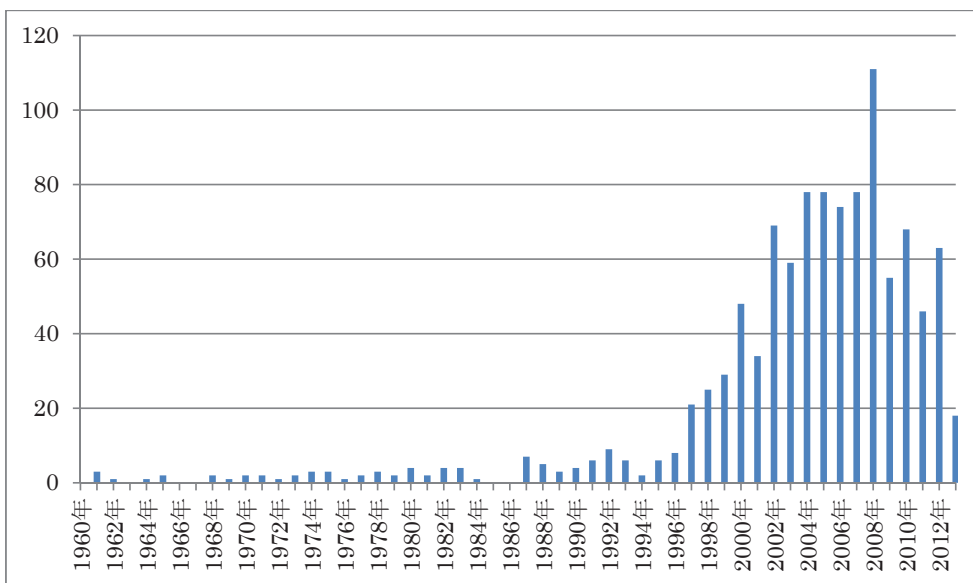


図1. 年代別文献数

CiNiiをもとに筆者作成

それらを年ごとにタイトル、研究対象者、キーワードなど、一覧表を作成し分類した。分類の結果、迷惑メール、迷惑防止条例、迷惑施設、迷惑行為、迷惑という日本語の使用に関するもの、高齢者および介護に関連する迷惑の表現、等に分類された。

情報通信分の迷惑メールに対する対策や、迷惑防止条例に関する判例などが圧倒的に多かったが、本論文では日本語の使用や表現に関する分析が目的であるため対象から除外した。また、CiNiiには雑誌記事情報も含まれ月刊誌などの記事からも抽出されている。それらは「迷惑」がどのように使用されているかの参考として参照した。

2. 結果

以下、対象とした、日本語の使用に関するもの、迷惑行為、迷惑施設、高齢者および介護に関連する迷惑の表現、について述べる。

1) 日本語における「迷惑」の意味

迷惑については、日本語における語の持つ意味の分析や時代における用法の変化に関する研究がある¹⁾。

横川(1997)は、「現代において、“迷惑”という語はある行為の結果感ずるところの不利益、負担、

不快さを表す語として多く用いられる。現代語においては“迷惑”という語は、他者との関わりの中で不利益を与える、受けることに伴う心情的な側面—具体的にはいやだという気持ち—を表出することに重きを置くように思われる」と述べている。

張(2013)は、「中国文献から受け入れられた漢語『迷惑』は、初期の日本文献では漢語文体資料に用いられており、客観的に第三者の戸惑った感情を描写するために用いられていた。中性後期以降口語資料では、対人関係の場面に用いられることが多く、相手の不当な言動・行為に対して反抗の念をこめて用いられることが多い」と述べている。

また、近藤ら(2011)は、「学研国語大辞典では、現代日本語の『迷惑』の意味は、他人のしたことや他人の問題がもとで、困らせられたり、わずらわしいやな思いをしたりすることと説明されている」とし、迷惑について以下のように整理している。

- ①「迷惑」の原因を作る者(=「加害者」)が居て、それは人や社会集団(組織)であることが多い。動物が加害者と見られる用例もあるが、その場合、擬人化されているか、買い主の管理・しつけの不足といった人間の関与する行為として捉えられているようである。「迷惑」の原因が被害者自身にある場合(被害者自身の行為や能力)には使えない。
- ②加害は、加害者にとっても意図しない意外な結果であったり、害を与えること自体が一義的な目的ではなく他の意図・目的をもって行う行為の副次的な結果であることが多い。
- ③被害の種類・程度はさまざまであるが、人が死ぬほどの深刻なものであることは少ない。ただし、将来の可能性・蓋然性といった程度にとどまる場合や、善意に基づく行為の結果である場合等はその限りではない。
- ④「(加害・被害の)不当性」「遭遇した事態を平穏な自分をそこねる不都合・不当なものとする」用法。現代語の「迷惑」においては、加害者の側から「迷惑をかける／かけた」と述べた場合は加害の不当性を認識し、そうなるのはいけないという気持ちや、加害が既に行われた場合には遺憾に思ったり謝罪する気持ちが伴い、被害者の側から「迷惑だ／迷惑した」と述べた場合は被害の不当性を訴え抗議する気持ちが伴うと思われる。

2) 「迷惑行為」に関する研究

迷惑行為に関する研究は、主に心理学領域を中心に行われており²⁾、中でも吉田ら(2009)は、電車内のマナーや、歩きタバコ、公共の場における携帯電話の使用、などの迷惑行為を社会的迷惑と捉えて一連の研究を行っている。吉田らは著書において、「社会的迷惑という概念は、行為者本人が意図するかしないかに関わらず、当該行為が本人を取り巻く他者や集団・社会に対して直接的または間接的に影響を及ぼし、多くの人が不快と感じるプロセスを意味している」と述べている。授業中に携帯の呼び出し音をならすことや、歩きたばこなどの振る舞いをどの程度迷惑と感じるかを調査し、「迷惑行為には、『ルール・マナー違反行為』と『周りの人との調和を乱す行為』の2種類があることを明らかにした。しかし、ほとんどの人が一致して迷惑だと考えている行為を抽出することはできなかった」と述べている。また、同著のなかで、公共の場での携帯電話はなぜ「迷惑」とされたのか、について以下のように述べている。

『迷惑』という感覚には、社会的合意を支えに何かを排除もしくは矯正しようとする心性が関連している。日本の公共の場で使用される携帯電話に対して人々が感じた違和感としての『迷惑』には、新技術がもたらす社会変容への反発や警戒という意味だけでなく、自らが周囲の他者と共有していると位置づけていた公的空間の意味が揺るがされること、その脅威への反発や警戒、そして排除の要求があったと考えられる。」(吉田2009: 61)

さらに、「迷惑」という心性について以下のように述べている。

『迷惑』という感覚の背後には、社会的合意を支えに行為者を責める気持ちがないだろうか。人がある行為を『迷惑』と呼ぶとき、人はその行為がもたらす不快を、(不快を感じる者ではなく)迷惑行為者に帰属することに、何らかの正当性を見いだしている。そしてその正当性の根拠は、多くの場合、社会的合意に求められる。『みんなの迷惑だ』『常識に反している』『マナーが悪い』。迷惑行為者に向けられるこうした言葉は、『みんな』『常識』『マナー』といった、共有され合意された社会規範の存在を仮定し、そこからの逸脱であることを根拠として当該行為を『迷惑』と位置づけ、糾弾する。」(吉田2009: 57)

3) 「迷惑施設」に関する研究

原子力発電所に代表される、いわゆる「迷惑施設」と呼ばれるものに関する研究もある³⁾。熊本(2010)は、「迷惑施設は、社会的には必要であると多くの人びとが認めているにもかかわらず、その施設から何らかの不利益がもたらされるために、自分の生活空間にはあってほしくない」と多くの人びとが考えている施設だということである。つまり迷惑施設とは、『公共性』と『加害性』という2つの特徴を同時に併せ持った施設だといえよう」と述べている。

迷惑施設は、NIMBY問題としても論じられている。NIMBYとは(Not In My Back Yard)の頭文字をとったものであり、我が家の庭にはお断りというものである。

宮原(2008)は、「迷惑施設」の登場とその展開として「迷惑施設」と称されるようになった経緯について以下のように述べている。

「迷惑施設という用語が新聞紙上に初めて登場したのが1985年であり、青森県に建設予定の核燃料サイクル施設を表現することばとして登場する。その後1990年代を通して徐々に登場頻度が増してくる。『迷惑施設』と称される施設は1985年以前にも存在していた。それらの諸施設を迷惑施設と称するには二つの理由が考えられる。第一は安全であると思っていた施設が、実は付近住民にとって過大な健康被害をもたらすものとわかったゴミ処理施設や産業廃棄物施設などのように旧来『迷惑でなかった』施設に対して『迷惑であることが発見された』という認識の変化である。第二は、住民が長年不利益を受忍させられているのも関わらず、政治的な発言機会を与えられずにいたことから沈黙でざるをえなかった事象に対し、時代状況の変化により発言することが可能になった社会状況の反映。すなわち、『迷惑施設』という言葉は、住民運動を組織する資源を十分に動員できない人々、ヒアリングなどを通じて説得をうけつつも、不平・不満を表面にできない人々にとって、表現手段の一つとなっており、行政機関に人々

の不平・不満を取り入れるだけのパスが存在したのであればこれほどまでに普及はしなかったとも考えられる。」

また、鈴木(2011)は、「迷惑施設」をNIMBY問題として文献からの考察を行い、NIMBY研究は大きく2つに大別できるとしている。「一つは何らかの負のインパクトが加わることに對する、近隣集団や個人の拒否反応に着目し、NIMBYの生み出される社会的・心理的過程やメカニズムを明らかにしようとする研究であり、スティグマに立脚し、社会的弱者に対する排除のメカニズムを暴こうとするもの。もう一つは現象として起こったNIMBYを捉え、政策的側面からその克服や軽減のための処方箋を提示しようとするもので、環境・福祉政策・地域計画など、マネジメント関連の諸分野と関わる研究からのアプローチであり、社会全体の利益のための迷惑施設立地を、限られた地域のNIMBYとどう折り合いながら達成するかに主眼がおかれている」と述べている。

また、舟渡(1998)は、「あらゆる施設が迷惑施設となる可能性があり、問題となるのは『迷惑』というあいまいな言葉であり、それが持つイメージは何であり、さらには、どのような現象、行為、施設がどのように迷惑であるのかを具体的に把握しなくてはならない」と、「迷惑」は曖昧な言葉であると述べている。

4) 高齢者および介護に関連する迷惑の表現

高齢者や介護者を対象とした研究では⁴⁾では、高齢者や終末期にある人々から「迷惑をかけたくない」「迷惑はかけられない」という発言が聞かれている。森ら(2006)は、筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者を対象に人工呼吸器装着の意思決定要因について検討し、以下のように述べている。

「意思決定の主要因のひとつに『迷惑をかけたくない』があった。その背景には、家族の介護負担だけでなく、『自律の欲求』『恥の感情』が存在する。介護は家族に依存するところが大きいと、家族の意思や介護能力は意思決定に重要な影響を及ぼす。しかし、迷惑をかけたくないから呼吸器をつけないことは、家族の介護の意思や能力の有無のみを意味するのではない。そこには誰もが持つ自律の欲求がある。人をあてにせず独力でがんばってきた人、リーダーシップを発揮してきた人にとっては、人にものを頼むこと、とりわけ介護される他律の状態は心苦しい。成人が老化や病により一旦獲得した自律能力を失い、再び世話を必要とする時は、自尊心の低下が引き起こされがちである。世話を受けたくない気持ちには、『申し訳ない』『情けない』という思いのほか、見られたくないという『恥の感情』も含まれる。」

また、古村ら(2012)は、緩和ケア病棟で亡くなった患者の遺族を対象とした調査を実施した。それによると、「家族の介護を受けているがん患者が、実際は家族はそう思っていないにも関わらず、『自分のせいで家族を犠牲にしている』と負い目を感じている。患者の負担感は介助量の多少に関係なく、少ない介護量でも大きな負担感を感じている患者がいることを意識する必要がある」と述べている。

稲葉(2009)は、ケアを受ける側の立場として介護サービスの受給者を対象にインタビューを行った。「主たる介護者が家族の場合は『負担にならないように』『迷惑になりたくない』ためになるべく

自立した生活を送りたいという願いが語られ、とにかく家族に迷惑をかけたくないという点が強調された」と述べている。

藤野(2010)は、介護保険サービスを利用している利用者、家族介護者、訪問介護員に対して、それぞれの介護やケアに対する思いについてインタビューを行った。その結果「家族介護者はサービス関係者に『申し訳ない』『迷惑をかけている』と考ええるために、『(これ以上)迷惑をかけてはいけない』と思い、『遠慮』し、『我慢する(し続ける)』姿勢が見られた。また、家族介護者が『介護疲れしない要因』で『身内』の存在があげられたことは、結局インフォーマルなものに頼るしかない現状や心情があり、介護保険制度によるサービスが家族介護の負担軽減に十分機能していないことがうかがえる。介護やケアの状況が利用者や家族介護者に『迷惑』『遠慮』『我慢』といった感情が生じ、家族介護者の孤独に繋がり、そういった状況に対してサービス関係者が時間的制約や能力のために十分機能せず、それぞれの間に『隔たり』が生じている現状がうかがえた」と、報告している。

原田ら(2013)は、山間部で生活する主介護者を対象にインタビューを行った。「近所の人にちょっとおばあちゃん見ててとは言いにくい。近所の人に迷惑をかけるのは困る。地域との関係を壊すことは考えられない」と語り、近所の人からの声かけは励みになっているが主介護者にとっての介護は「大変なこと」、「近所への迷惑」と考えられており、近所付き合いに影響を及ぼす要因として認識されていた。「地域力は防災時などには協力体制として発揮するが、介護などの家々の問題は、地域の問題とは別として認識されている」状況が示されている。

3. 考察

迷惑に関する文献数は1997年から徐々に増加している。これは、迷惑メールや迷惑行為に関するものが増加したことによるものである。また、2000年からの介護保険制度の導入により、高齢者や介護に関する研究によって、迷惑をかけるという表現が聞かれるようにたつたためではないかと考える。

1) 迷惑行為、迷惑施設と称される「迷惑」

社会的迷惑における「迷惑」は、違和感、反発、警戒、排除といった心情の現れとしての表現といえると思われる。社会的迷惑においては、その行為者自身には明確な意図はなく、行為の受け手が迷惑と認識するかどうかによるとされているが、果たして行為者が本当に意図しない結果であったのか。自分の行為によって他者にいやな思いを抱かせることが、ある程度は予測できるのではないかとと思われる。それ故なおさら逸脱行為として糾弾する感情をもつのではないかと考える。迷惑施設と称される問題も、社会的迷惑と捉えられている問題と同様に、新しいものが導入される時、新技術がもたらす社会変容への反発や警戒、排除の要求を迷惑と表現しているとも考えられる。近藤らが、被害者の側から「迷惑だ／迷惑した」と述べた場合は被害の不当性を訴え抗議する気持ちが伴うと思われる、と述べているように、「迷惑」という表現には抗議の意味合いが含まれていると思われる。

2) 高齢者および介護に関して「迷惑」と表現される状況

「迷惑をかけたくない」という発言は、終末期にあるや何らかの援助を必要としている人だけでなく、日常生活が自立している高齢者からも聞かれている。また、家族も介護をするにあたって、迷惑をかけたくないと考えている。介護保険は介護の社会化を目指して制定された制度であるが本当にそ

の役割をはたしているといえるのか。迷惑をかけるからという理由でサービスの導入が進まないという報告がある一方で、本人家族が本当に望む支援が提供されているだろうか。ケアマネジャーに遠慮して、または迷惑がかかるからと望まないサービスをうけている場合も考えられる。依然として在宅は家族がいることを前提のサービスである以上、高齢者は家族に迷惑をかけるという思いを持ち続けることは変わらないのではないかとと思われる。

渡辺ら(2011)は、一般成人を対象に被介護者の立場に立った場合の家族介護・公的介護の選好度について調査を行った。「心理的負債感が高い人ほど家族介護に対する選好度が高く、心理的負債感が高い人は、家族などの親しい間柄に対して返報行動の必要性が低く感じられるために、家族介護に対する選好度が高くなった可能性が示唆される」と述べている。さらに、「近年注目を集めている地域介護という視点も検討していく必要があるだろう。すなわち、介護を家族介護と公的介護に分けて、両者の利用の間でバランスをとるということだけではなく、家族、地域における親戚や友人などの支援者、そして、公的な介護支援を取り入れつつ、身近な社会ネットワークのなかで介護を行う可能性を追求することが、今後の介護の選択肢として検討を要すると考えられる。このような地域介護においては、家族の誰かや、知人の誰かという特定の個人だけでなく、地域や世間一般など、自分を取り巻く集団全体に対して負債感をどの程度感じるかによっても、介護選択のプロセスが変容するのではないかと推測される」と述べている。ここでいう心理的負債感がいわゆる迷惑と表現されるのではないかとと思われる。高齢者が家族に対してだけでなく、自分を取り巻く人々に対して抱く負債感つまり迷惑をかけると表現する状況は援助する側とされる側という立場である以上、常に存在するのは避けられない。

家族に対して迷惑をかけたくないと考え、遠慮する高齢者が果たして他人の援助を受けいれることができるのだろうか。そこにはまた迷惑をかけるからという理由づけで援助をうけられない構図が生まれる。見守りという近隣からのサポート⁵⁾は円滑にいくのか、ソーシャル・キャピタル⁶⁾が機能してニーズにあった援助となりうるのだろうか。今後も引き続き検討していく必要がある。

「迷惑」の使用には、ほんとに迷惑をかけたくないと思っている場合と、やんわりと断る理由として使用する場合がある。「かえって迷惑をかけることになるので・・・」と頼まれごとを断る場合に使う。相手が迷惑と認識するかどうかではなく、断る理由として使用する。自分も相手に迷惑をかけているとは考えていない。断る口実、拒否の意思表示である。迷惑をかけるからと遠慮がちな表現をしているものの、拒否の意思の表明であることを認識しなければならない。なぜ、迷惑がかかるからという理由づけをして断るのか、そこにはどのような背景が存在するのだろうか。

小山ら(2011)は、日本人のコミュニケーションの特徴の一つはメッセージの曖昧化であり、「言わなくてもわかる」ことを理想とする「遠慮」と「察し」とあり、遠慮・察しコミュニケーションの研究を行っている。遠慮・察しコミュニケーションについて以下のように説明している。

「ある言語メッセージを発信するとき、メッセージの受け手の置かれた物理的・心理的環境を考慮して、その意図が言外に伝わることを無意識に期待しながら言語メッセージを送る。その際には言語メッセージは減量化や形式化により曖昧に表現される。また、メッセージの受け手も、送り手の『遠慮』の結果として生じた曖昧なメッセージを『察し』によって意味を補って解釈する」

さらに小山は以下のように述べている。

「例えば他者からの依頼を断るような場合、直接的な言語表現により断ることは両者の対立を明確にする可能性がある。そのため、このような状況では、依頼を断る側は言語メッセージを曖昧化し、婉曲な言語表現や気が進まない様子のお話し振りからその意図が相手に伝わることを期待する。依頼した側が、相手がなぜそのような表現や話し振りをしているのか、その背景を推察することができれば、両者は依頼した側が望むような結果にはなりえないという事実を穏便のうちに共有することになり、明示的な言語メッセージのやりとりをすることなしに意味の共有が達成されるのである。」

つまり、断る際の「迷惑をかけるから」という理由は双方が傷つかずお互いを尊重する結果となると言える。さらに小山らは、「丁寧であろうとする際、他者への配慮という利他的な動機と、自己の評価を下げないという利己的な動機がともに働いていると考えられる。おそらく遠慮・察しコミュニケーションにも同様な動機が働き、この動機を満たす方略として言語表現の曖昧化という行動が企図されるのではないだろうか。遠慮・察しコミュニケーションは、調和的な対人関係の維持を前提として、一方が摩擦を回避するために本来の意図を曖昧化した言語メッセージの意味を、他方が非言語メッセージおよび社会的な文脈に依存することにより補完し、お互いが本来の意図を共有するプロセスであると考えられる」とも述べている。「迷惑」という表現の曖昧さが、かえって有効に利用された円滑なコミュニケーションとなっている。

しかし、一方で迷惑をかけないようにととった行動がかえって相手にとって時間をとらせてしまったりすることで結果的に迷惑になっているという場合が考えられる。例えば、高齢者によくある例であるが、身体機能の低下によってひとりで移動すると転倒の危険があると介護する側が予測し、「必ず呼んでください」と声をかけておいても、たびたび呼ぶと迷惑をかけるからと自分で動いて、結果転倒するというような事例がある。迷惑をかけないように援助を求めなかったことでかえって転倒して、以前にもまして援助が必要になる。迷惑をかけないようにととった行動がかえって迷惑をかけることになる。

日本看護協会⁷⁾は、看護倫理における高齢者の意思決定の支援として、「高齢者の中には、自ら『家族の言うとおりでかまわない』、『医師に任せる』と意思表示する場合もある。十分な説明を受けた上での決定であれば、これも一つの選択と言える。しかし、このような言葉を発する時、高齢者自身が日頃から世話を受けている家族への遠慮や自身の希望を伝えることがわがままだと感じている場合もある。医療者の分かりにくい説明に対して諦めに似た気持ちを抱いているかもしれない。高齢者の真意を捉えかねると、結果として高齢者の意思とはかけ離れた医療提供につながってしまうことも希ではない」と述べ、「高齢者の心身の特徴に配慮した擁護者としての看護職の役割発揮がますます求められる」と記載している。迷惑をかけるからと遠慮する。このような意思表示の方法は受け手がその意図を読み取れない場合、真意が伝わりにくい。迷惑をかけたくないという気持ちからとった行動が、誤解を受け間違った評価を与える場合も考えられる。「迷惑をかけるから」という断りの表現には十分な配慮が必要である。

Ⅲ. 高齢者、介護者に対するインタビュー

高齢者および介護者に対して、「迷惑をかける」という表現に示される認識を明らかにするために半構成的インタビューを実施した。

1. 方法

1) 対象者および期間

大分県の高齢者施設である介護付き有料老人ホームの施設長に研究の目的、方法を説明し、了承を得た後、インタビューが可能な入所者の紹介を受け、書面と口頭でインタビューの目的を説明し同意が得られた入所者を対象とした。高齢者施設の入所者は認知症や難聴などインタビューが困難な方が多く、今回の対象者は1名であった。また、介護者については、介護支援専門員から紹介を受けた。書面と口頭でインタビューの目的を説明し同意が得られた2名を対象とした。期間は、平成25年7月1日～8月31日であった。

2) インタビュー内容

インタビューは、インタビューガイドに沿って行った。以下はインタビューガイドである。

① 高齢者に対するインタビュー

- ・迷惑をかけると思うことがあるか、それはどのようなときか。

② 介護者に対するインタビュー

- ・高齢者から「迷惑をかける」という発言を聞くことがあるか、あればそれはどのような状況か。
- ・迷惑をかけられていると感じるときがあるか、それはどのようなときか。

3) 倫理的配慮

対象者へ、書面と口頭でインタビューの目的を説明した。また、研究参加は任意であり同意後も研究のどの段階でも自由に意思を撤回できること、不参加でもそのことにより不利益を生じないこと、面接内容を録音すること、得られた情報の保護を厳守すること、調査データは匿名化すること、得られたデータは研究以外には使用しないこと、個人情報の保護の説明を行い、研究参加の同意が得られた後、同意書に署名を得た。この調査は、熊本大学大学院社会文化科学研究科倫理委員会の承認を得て実施した。

2. 結果

インタビュー結果の一部を下記に示す。詳細な分析は紙幅の関係上別稿とする。

事例1：A氏（60歳代）

実父が有料老人ホーム入所中。実父は息子家族（A氏にとっては弟家族）と同居していたが、高齢と下肢筋力の低下のため車いす使用となり自力での排泄動作が困難となった。息子夫婦は仕事があるため自宅での介護困難により入所となった。実父は息子家族と同居するまでA氏と同居していた。

「父は家に帰りたいといつも言っている。見慣れた風景の中で暮らしていたいのではないだろうか。そこには思い出があり、生きた証でもあるから。世の中がかわっても子の親に対する思いは変わらないはず、自分たちはやってきた（親の介護）と言っている。迷惑をかけるとい

う意識はないと思う。入所費用は自分の年金で払っているし。帰れないことは十分承知しているけど、何か納得いってない気持ちの表現として帰りたいと言っていると思う。迷惑は便利な言葉でお互いのコミュニケーションをうまくやるクッションのような言葉だと思う。自分は無神経ではないと知ってもらいたいという意味。お互いの関係をうまくやる方法ではないかな。」

事例2：B氏（80歳代）

有料老人ホーム入所。一人暮らしをしていたが骨折のため入院後、一人暮らしが困難となり入所。

「自分のことはどうにかやっています。食べること、トイレ、お風呂は世話にならずにできるから。世話になるようになったら迷惑をかけるかもしれないですね。まだ考えたことはないけど動けなくなったら思うと思いますね。こどもたちは家に来たらと言ってくれたけど・・・骨折の後ひとりできないから、買い物とかたいへんだったから。病院には行きたくないですね、どうにか一人でできる間は。家はそのままにしてあります。帰りたいけど帰ったらひとりで寂しいし、誰も訪ねて来ないと。帰ろうかと思うこともあるけど、一回ここをでるとまた入れないかもしれないし。娘が来たとき一緒に家に帰ってみたりします。」

事例3：C氏（40歳代）

両親と同居。母親が退院するにあたって介護保険の申請をしサービスを導入した。

「申請からケアマネさんの訪問の日程調整、どのサービスを使うかなど、いざとなると大変。私が少しわかるからいいけど、普通の人は大変と思う。結局サービスの調整をしたり、母は初めてだから一緒に行ってみたり、新しいサービスを入れるときは母を説得したり（母は）気が向かないと返事しなくなるし・・・。家族がいないと介護保険は無理と思う。家族の存在なしにはなりたない。サービスを使っても結局仕事は始められない。大変だけど迷惑という意識はない。」

上記の事例は、高齢者自身と、施設に入所している高齢者の家族、自宅で同居しながら高齢者を介護している家族の3事例である。高齢者は「世話になるようになったら迷惑をかけるかもしれないですね。」と語り、日常生活に支障をきたしてくることが迷惑をかけること、と考えているようであった。また、事例1では「迷惑をかけるという意識はないと思う。入所費用は自分の年金で払っているし。」と、家族に経済的負担をかけていないことで迷惑の意識はないのではないかと語った。事例3は、介護がはじまり、介護保険導入の際の困難さが多く語られたが、家族の介護をすることが迷惑とは受け止めていなかった。

3. 考察

3名へのインタビューからは、特に迷惑をかけている、またはかけられている、という発言はなかったが、世話をする側は迷惑と思わなくても、世話をされる側はそう思うという一面があることが窺われる。主に高齢者から聞かれる「迷惑をかけたくない」には一種の願望が込められていて、実際に何か援助を受けなくてはならなくなった時は、その自分の状況を受け入れざるを得なくなるのではない

かと思われる。このような状況においてはむしろ迷惑と思うかどうかは問題ではなく、相手からわずらわしいとか、いやだという感情をもたれたくないと考えるため「迷惑だと思われることを私が感じていないわけではないのですよ」という一種のメッセージであると考えられる。前もって言うておくことで申し訳なくおもっている気持ちを予め伝えておく、そのことによって自己への非難を和らげようとする意図があるのではないかかと思われる。迷惑をかけたたくないという心情は、一見、援助を受ける高齢者と家族の間の問題のようにも見えるが、家族が迷惑と受けとめていないならば、この当事者間における「迷惑」は存在せず、実は高齢者自身の葛藤であるといえるのではないかと考える。介護保険制度が導入され介護の社会化が言われて久しいが、介護を家族に頼る現状は変わっていない。高齢者がいつまでも家族に気を遣い遠慮する構図は変わっていないと思われる。山田(2006)は、「家族はセーフティネットにならないだけでなく、リスクフルな存在になりつつある。未婚化や少子化はまさに家族を形成することが『リスク』をともなった出来事になったことを示唆している。『嫌われるかもしれない』というリスクを考慮に入れなければならない時代になったのだ。」(山田2006:23)と述べている。団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、これまでの高齢者と家族の関係とは異なった様相となってくることが予測される。

IV. これからの高齢者支援における課題

これまで述べてきたように「社会的迷惑」、「迷惑施設」この二つの問題における「迷惑」は行為の受け手が迷惑と判断するかどうかである。「迷惑がかかる」という断りの理由は一種の円滑なコミュニケーションとも言える。また、「迷惑をかけたくない」は自律の欲求という隠れた意図があるのではないかと考える。それでは筆者が最も注目したい、高齢者が「迷惑をかけたくない」と表現する状況にはどのような背景が考えられるだろうか。

前述した近藤らによる「迷惑」の整理に従うと、「社会的迷惑」や「迷惑施設」に関する「迷惑」は、被害の不当性を訴え抗議する気持ちが伴う被害者の側からの「迷惑だ／迷惑した」に該当し、排除の要求があると思われる。では、特に高齢者から聞かれる「家族に迷惑をかけるから」や「家族に迷惑をかけたくない」は、加害者の側から「迷惑をかける／かけた」と述べる加害の不当性を認識し、そうやってはいけないという気持ちから、という場合に相当すると言えるのだろうか。高齢者は何を「迷惑」ととらえ、なぜ「迷惑」をかけることが不当と認識するのであろうか。そもそも迷惑とは行為の受け手が判断するものであり、行為者が迷惑かどうかを判断するものではないはずなのになぜ、行為者側が迷惑だろうと思うのか。迷惑をかけると思っている相手側は果たして迷惑をかけられたと思っているのか、家族など身近な人々への遠慮や気遣いはどのような背景で生じてくるのだろうか。介護を受ける側は何を迷惑ととらえているのだろうか。経済的負担、心配をかけること、家族の誰かの時間を自分のために使わせてしまうこと、人の手を借りなければ移動したりすることができなくなったこと、などが考えられるが、家族や周囲の人々に対してそれほどまでに気を使わなければならない背景には何があるのだろうか。これまで、このような高齢者を取り巻く「迷惑」と表現される状況についての詳細な分析はされていない。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によると我が国の総人口は、2030年の1億1,662万人を経て減少し、高齢人口（65歳以上の人口）は、団塊の世代及び第二次ベビーブーム世代が高齢人口に入った後の2042年に3,878万人とピークを迎え、その後は一貫し

て減少に転じる。そのため、高齢化率（高齢人口の総人口に対する割合）は2013年には25.1%で4人に1人を上回り、50年後の2060年には39.9%、すなわち2.5人に1人が65歳以上となることが見込まれている⁸⁾。このように、我が国は、今後、人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実のものとなり、高齢者を取り巻く問題は喫緊の課題である。安達(2010)は、「日本では、まさに世界最速の高齢化が進行するなかで、どのように高齢者世代を取り入れた社会の再編をおこなっていくのかによって、将来が決まるといっても過言ではないであろう。その場合には、高齢者と家族のあり方を考えなおすことは避けて通れない重要な作業にあるのである」と述べている。

現在、高齢者への支援として介護保険があるが、平成23年の介護保険法等改正で、国及び地方公共団体が地域包括ケアシステムの構築に努めるべきという規定が介護保険法に明記された（介護保険法第5条第3項2）。地域包括ケアシステムの構成要素⁹⁾として「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」「福祉・生活支援」「住まいと住まい方」が掲げられている。この「5つの構成要素」の具体的な支え方として「自助」「互助」「共助」「公助」の概念が示されている。「自助」「互助」「共助」「公助」は様々な定義があり得るが、地域包括ケア研究会の報告書¹⁰⁾では、主に、「誰の費用負担で」行うのかという視点の整理を試みて以下のように示している。

『自助』『互助』『共助』『公助』は、時代とともに、その範囲や役割を変化させていく。例えば、戦後の日本社会では、三世帯同居世帯を標準的なモデルとして、伝統的な『家文化』に支えられた家族のイメージが前提とされ、介護の問題は、『家族の中の介護』というケースが多かった。他方、2025年には、郊外型の団地などを典型として、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が一層増加してくる。このような新しい時代には、『自助』『互助』の概念や求められる範囲、その役割についても、新しい形が求められるようになるだろう。また、地域性の観点からは、都市部と都市部以外の地域でも、『自助』『互助』の果たしている役割は異なる。『互助』は期待されるものではあるが、必ず存在するものではない。住民間のつながりが希薄な都市部では、意識的に『互助』の強化、地域づくりを行っていかなければ、強い『互助』を期待するのは難しい。逆に、民間市場が限定的であるものの、住民間の結びつきが強い都市部以外の地域では、『互助』の果たしている役割が大きくなっている。例えば、近年、自らが生活の中で困っていることや、工夫していることなどについて、積極的に住民同士が語り合い、情報交換するといったピアカウンセリングの手法を用いた取組みも一部の地域で見られるようになってきた。こうした自発的な取組みも、新しい『自助』『互助』の形といえる。特に、伝統的な地縁や血縁が弱い都市部などにおいては、こうした個々人の積極的な取組みが、『伝統的な互助』に代わる役割を果たす可能性もあり、今後、『都市型の自助・互助』のあり方として注目されるのではないだろうか。『共助』『公助』を求める声は小さくないが、少子高齢化や財政状況を考慮すれば、大幅な拡充を期待することは難しいだろう。その意味でも、今後は、『自助』『互助』の果たす役割が大きくなっていくことを意識して、それぞれの主体が取組みを進めていくことが必要である。」

さらに、次のように加えている。

『5つの構成要素』としては掲げていないが、地域包括ケアシステムを支えていく重要な要素として『本人と家族の選択と心構え』について触れておく必要がある。2025年には、単身又は高齢者のみ世帯が主流になることを踏まえると、仮に十分な介護サービスを利用し、地域社会の支えが十分でも、従来のような、常に誰かが家の中にいて急変時には救急車で病院に搬送され、病院で亡くなるといった最期ばかりではなくなる。むしろ、毎日、誰かが訪問してきて様子は見ているが、翌日になったら一人で亡くなっていたといった最期も珍しいことではなくなるだろう。」

今後は、高齢者がいかに自律していかなければならないか、高齢者自身の覚悟を促しているとも言える。最近目にするようになった「終活」。就職活動の略である就活、結婚活動の略である婚活、そして人生の終わりに関する活動の終活。エンディングノートがすでに書店で販売されている。この終活の基本にある考えは「子どもに迷惑をかけたくない」があると思われる。たしかに葬儀にしても、誰に知らせてどのように執り行うかを示してしてくれたら、残された家族は助かるかもしれない。自分のことは自分で決めておけば迷惑がかからないと考え、自己決定したい意思の表れであると考えられる。「人に迷惑をかけない」は自分自身のよりどころ、希望である。身体的に援助が必要であっても、自己決定の結果であれば「迷惑をかける」と考えることはない。まだ自分は自立できていることの証明、家族の重荷になっていないと思いたい気持ちの現れであると思われる。

松繁(2012)は、「地域包括ケアシステムにおける自助・互助の課題として、自助・互助・共助・公助の諸実践のそれぞれの主体が持つ、どのような志向あるいはエビデンスが、その実践の基盤となっているのかという点、そして、それに対する社会からのリアクションがどのようなものであるかという点は、各要素の相互関係および持続可能性を理解するうえで重要と考えられるが、これまでの日本国内の論議では欠如していたと思われる。また、自助・互助・共助・公助の役割関係や、そこでの潜在的なコンフリクトの可能性などを考えていくためには、『誰が担い手となっている行動か』という限定的視点から、より多視的な視座を持つことが必要であろう。」と述べている。安田(2011)は、著書パーソナルネットワークのなかで、「自分と他者との間に、双方にとって『望ましい距離』をおくことは至難の業です。自分と他者との距離は、一方で簡単に決められるものではありません。関係の距離とは、自他相互の認識と意志に基づいて、その持ち主である両者が定義するものです。その距離は、相手が一定であっても、時により日により、あるいは体調や状況といった外的要因によっても変わります。両者に合意が成立しない場合も多々あるものです。」(安田2001:213)と、述べている。今後も高齢者自身と高齢者を取り巻く人々との間に生じる「迷惑」という表現を介した関係は続いていくと思われ、その調整が課題となると思われる。

迷惑には「遭遇した事態を平穏な自分をそこねる不都合・不当なものと捉える」用法があることから「迷惑」という表現には排除しようとする気持ちが込められていると思われる。高齢者と家族の関係において迷惑をかけたくないと感じる背景には排除されたくないという心境があるのではないかと考える。介護保険法でいわれている「互助」の推進は「迷惑をかける」と表現される状況を生み出す可能性がある。互助を展開していくにあたって不可欠なことは何か、高齢者自身はどうありたいと望んでいるのか、どのようにしたらお互いに「迷惑」という感覚を持たずに円滑にいくのかについて検討していく必要がある。お互いが「迷惑をかけた」「迷惑をかけられた」という状況を作らない関

係を構築していくことが重要と考える。

V. まとめ

現代の日本語における「迷惑」は、対人関係の場面において相手の不当な言動・行為に対して反抗の念をこめて用いられる。「迷惑」に関して、これまで主に迷惑行為や迷惑施設に関する研究がされている。電車内のマナー等の迷惑行為に関しては、人々は反発や警戒、排除の欲求があり、当該行為を「迷惑」として糾弾する気持ちがあるのではないかとしている。また、迷惑施設という言葉は、不平・不満を表面にできない人々にとって、表現手段の一つとして「迷惑」が用いられているのではないかとしている。「迷惑」はかける側とかけられる側の関係において生じるが、迷惑行為や迷惑施設における迷惑は、かけられる側からの「迷惑」という判断である。一方、「迷惑をかけたくない」と表現する場合は行為者の判断である。高齢者が「迷惑をかけたくない」と表現する「迷惑」にはどのような状況があるのか、先行文献と、インタビューの結果から考察した。高齢者には、遠慮や気遣いから「迷惑をかけたくない」という気持ちがある一方で、自分自身が「迷惑」な存在と認識され、排除の対象になりたくないという心情があるのではないかと考えられる。また、「迷惑をかけてはいけない」と自律の欲求があるとも考えられる。家族関係の変化や地域社会の変化の中で、お互いが「迷惑をかけたくない」という自律の欲求を尊重しながら、これからの少子高齢社会に求められている「互助」の強化、地域づくりを推進するための高齢者支援が重要と考える。

注)

- 1) 日本語において「迷惑」という語の持つ意味の分析や時代における用法の変化に関する研究については、本文中に論じた横川(1997)、張愚(2013)、近藤ら(2011)以外に、村松(2011)、近藤ら(2010)、榎木(2010)などもある。
- 2) 「迷惑行為」に関する心理学的研究としては、本文中に論じた吉田(2009)以外に、谷(2010)、中村(2010)などがある。
- 3) 「迷惑施設」に関する研究としては、本文中に論じた熊本(2010)、宮原(2008)、鈴木(2011)、舟渡(1998)以外に、大野(2007)、櫻井(2010)、増田(2013)などがある。
- 4) 高齢者や介護者に関する研究については、本文中に論じた森ら(2006)、古村ら(2012)、稲葉(2009)、藤野(2010)、原田ら(2013)以外に、高岡ら(2008)、園田ら(2008)、流石ら(2008)などがある。
- 5) 井上智代ら(2013)は、地域住民による高齢者見まもり活動に関する研究を行い、関わりを拒否する高齢者への関わり方に戸惑いを感じている状況が示されている。
- 6) 厚生労働省ホームページ 地域保健対策検討会 報告書
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000027ec0-att/2r98520000027ehg.pdf> (2013年11月14日閲覧)
今後の地域保健対策のあり方として、住民個々による自助の支援とともに、地域のソーシャル・キャピタルの活用・醸成を通じた共助支援の重要性をあげている。
- 7) 日本看護協会ホームページ：高齢者の意志決定の支援
<http://www.nurse.or.jp/rinri/basis/shien/index.html> (2013年11月14日閲覧)

日本看護協会は看護職が身につけておきたい倫理に関する基礎知識として、高齢者の意思決定の支援を示している。

8) 国立社会保障・人口問題研究所

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/newest04/gh2401.pdf> (2014年1月30日 閲覧)
2012年3月30日発表の日本の将来推計人口(平成24年1月推計)報告書による。

9) 厚生労働省ホームページ：地域包括ケアシステム

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/index.html (2013年11月14日閲覧)

10) 地域包括ケア研究会 持続可能な介護保険制度及び地域包括ケアシステムのあり方に関する調査研究事業 報告書

http://www.murc.jp/uploads/2013/04/koukai130423_01.pdf (2013年11月14日閲覧) 平成24年度老人保健健康増進等事業による地域包括ケア研究会は、平成25年3月「地域包括ケアシステム構築における今後の検討のための論点」をとりまとめ、公表した。

文献

安達正嗣(2010)：高齢期の新しいつながりの模索：高齢期家族研究のパースペクティブ再考，家族社会学研究，22(1)，12-22.

地域包括ケア研究会 持続可能な介護保険制度及び地域包括ケアシステムのあり方に関する調査研究事業 報告書

http://www.murc.jp/uploads/2013/04/koukai130423_01.pdf (2013年11月14日閲覧)

張 愚(2013)：困惑の気持ちを表す感情語彙の意味分析，国語国文学研究，48，52-65.

榎木久薫(2010)：間接受身文形成の意味論的機構－「迷惑受身」を中心に－，地域学論集(鳥取大学地域学部紀要)、7(1)，79-86.

原田美穂子，田中マキ子，長坂祐二他(2013)：淡路市の山間部で生活する百寿者・主介護者と地域の相互作用，山口県立大学学術情報第6号，109-119.

藤野好美(2010)：ケアの本質－ケアの場における関係性と立場の検討をふまえて－，科学研究費補助金研究成果報告書，平成22年8月25日.

舟渡悦夫(1998)：比較質問項目を考慮した迷惑施設についての住民意識分析，土木計画学研究・講演集，21(1)，73-76.

稲葉美由紀(2009)：要介護高齢者のケアプロセスにおける役割，社会福祉学，49巻4号，131-142.

井上智代，片平伸子，平澤則子他(2013)：日本におけるソーシャル・キャピタルと健康に関する文献研究，新潟県立看護大学紀要，2，10-15.

金谷志子，津村智恵子(2012)：地域高齢者が安全に生活するための地域住民による高齢者みまもり活動の特徴，大阪市立大学看護学雑誌，第8巻，17-23.

国立社会保障・人口問題研究所ホームページ：日本の将来推計人口(平成24年1月推計)

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/newest04/gh2401.pdf> (2014年1月30日閲覧)

古村和恵，森田達也，赤澤輝和他(2012)：迷惑をかけてつらいと訴える終末期がん患者への緩和ケア，Palliative Care Research，7(1)，142-148.

近藤明，邢 叶青(2011)：「迷惑」の意味変化－虎明本狂言から四迷・漱石まで－金沢大学人間社会域学校教育学類紀要，3，124-116.

近藤明，邢 叶青(2008)：日本語「迷惑」と中国語「麻煩」の意味・用法の対照的考察，金沢大学教育

- 学部紀要, 第57号, 31-40.
- 厚生労働省ホームページ: 地域包括ケアシステム
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/index.html (2013年11月14日閲覧)
- 小山慎治, 池田裕 (2011): 「遠慮・察しコミュニケーション尺度」の作成—予備調査による尺度の改訂—, 異文化コミュニケーション研究, 23, 21-46.
- 熊本博之 (2010): 迷惑施設建設問題の理論的分析—普天間基地移設問題を事例に, 明星大学社会学研究紀要, (30), 27-41.
- 増田知也 (2013): 迷惑施設と住民の問題意識—奈良県葛城市焼却場問題を事例として, 自治総研通信, 417号, 55-72.
- 松繁卓哉 (2012): 地域包括ケアシステムにおける自助・互助の課題、保健医療科学, 61(2), 113-118.
- 宮原千周 (2008): 住民投票条例制定住民運動と「迷惑施設」の誕生, 都城工業高等専門学校, 第42号, 59-69.
- 森 朋子, 湯浅 龍彦 (2006): 筋萎縮性側索硬化症患者の心理—人工呼吸器装着の意思決定, 医療, 60(10), 637-643.
- 村松由紀子 (2011): 複合助詞「にとって」に関する一考察—「迷惑」「失礼」を例にして—, 雲雀野, 33, 49-56.
- 中村真 (2010): 恥意識が社会的迷惑行為および社会的逸脱行為の促進・抑制に及ぼす影響, 日本パーソナリティ心理学会大会発表論文集, (19), 114.
- 日本看護協会ホームページ: 高齢者の意志決定の支援
<http://www.nurse.or.jp/rinri/basis/shien/index.html> (2013年11月14日閲覧)
- 大野裕介 (2007): 「迷惑」とは何か—「迷惑施設」をめぐる運動を通して—, 現代の社会病理, 22, 135-153.
- 櫻井仁 (2010): NIMBYと合意形成, 季刊政策・経営研究, vol3, 51-71.
- 流石ゆり子, 伊藤 康児 (2008): 終末期を介護老人福祉施設で暮らす後期高齢者の気がかり・心配, 山梨県立大学看護学部紀要, 10巻, 27-35.
- 園田麻利子, 小西早智, 谷口早耶加他 (2008): 終末期のケアの場をホスピスと選択した患者の思い3名の肺癌患者による, 鹿児島純心女子大学看護栄養学部紀要, 12巻, 82-94.
- 鈴木晃志郎 (2011): NIMBY研究の動向と課題, 日本観光研究学会第26回全国大会論文集, 17-20.
- 高岡哲子, 深澤圭子, 藤井瑞恵 (2008): 変形性膝関節症を患う在宅高齢者の語り—受診行動が遅れた1事例の検討, 名寄市立大学紀要, 2巻, 21-27.
- 谷芳恵 (2010): 公共場面における迷惑行為に対する罪悪感; 共感性、公的自己意識、私的自己意識との関連から, 神戸大学大学院人間発達環境学研究所紀要, 3(2), 21-26.
- 山田昌弘 (2006): 家族というリスク, 勁草書房, 第1版第6刷.
- 安田雪 (2011): パーソナルネットワーク—人のつながりがもたらすもの, 新陽社, 初版第1刷.
- 横川澄枝 (1997): 迷惑の意味の変遷についての一考察, 言語文化と日本語教育, 14, 52-64.
- 吉田俊和他編 (2009): 社会的迷惑の心理学, ナカニシヤ出版, 初版第1刷.
- 渡辺匠, 唐沢かおり, 大高瑞郁 (2011): 家族介護と公的介護に対する選好度の規定要因, 実験社会心理学研究, 51(1), 11-20.

What is “meiwaku”?
— Consideration about the situation in which elderly people express
“to cause others ‘meiwaku’” —

Misao Oshima

In our aging society, it is important to think over the relationship between elderly people and their families. Elderly people often say, “I don’ t want to cause my family 'meiwaku'.” In this paper, I will discuss what they mean by the expression of “meiwaku” as well as the definition of the term, “meiwaku” . According to a current Japanese dictionary, “meiwaku” means an annoying situation that is caused by others’ behavior or problems. Although much research has been done on social “meiwaku” or “meiwaku” (NIMBY) facilities, “meiwaku” in those cases is considered as repellence, precaution or eviction request. “Interdependence” will become more and more important as our society with fewer children is aging more and more quickly every year. We need to try to find solutions in which nobody feels that she/he is causing others “meiwaku” or that she/he is “meiwaku” for others.